

## 収入が突然0になる日

自営業や自分の会社を持っている方が一番恐れている事があります。

それはいつも定期的に入ってくるお金が急に無くなってしまう事です。

収入が0円になってしまう、という事です。

いつも定期的に入ってきたお金が入らなくなってしまうと倒産させるか新しいビジネスを立ち上げないといけなくなります。

新しいビジネスを立ち上げるにはお金も時間もかかりますが、その間も収入は入ってこないのが段々とジリ貧になってきます。

何をするにも苦しくなる一方なのです。

もちろん、そうならない為にビジネスを回していく必要がありますが、どんなに頑張ってもなってしまう状況があります。

中国輸入ビジネスでは今現在そのような状況が続いているとよく耳にします。

ある日突然入って来るべきだったはずのお金が入ってこなくなってしまった。

商品在庫は沢山あるのに、それらが全て販売出来なくなってしまった。

そのような状況が続出しているのです。

何故そのような事が起こっているのか。

それは、あるテクニックを相手が使って  
陥れられてしまったからです。

## 無知 = 死

あるテクニックとは

「商標権を使った他社追い出し方法」

という、法律を武器にした独占販売手法です。

中国輸入Amazon転売ではノーブランド商品を  
メインに販売する為、誰かが権利を持っている  
ような商品は扱いません。

言い換えれば、誰にでも権利が持てる商品が  
多く存在している為、やり方次第では独占出来る  
商品を沢山持つ事が出来るのです。

商標権は早いもの勝ちで、先に取ってしまえば  
後から来る人にはどうしようも出来なくなります。

有名な話しでは中国でのAppleの商標権問題です。

Appleが中国でiPadを発売する前に先に中国の企業が  
「iPad」という名前を商標登録していたのです。

もちろんiPadという製品を作っているのはAppleだし  
商標を持っている中国の企業は「iPad」という製品を

販売していないのです。

ただ、「iPad」という名前を商標登録しているだけでAppleは勝手に中国でiPadを販売出来なくなるのです。

Appleはもちろん訴訟を起こしましたが、先に商標登録している中国の企業が強く、結局48億円の和解金を払って解決されました。

商標というのはこれほどまでに強い制度なのです。

話しを中国輸入ビジネスに戻しますと、誰よりも先に商標登録をして独占販売をするというのはビジネスの場において結構当たり前に行われている事なのです。

ですが、Amazonで中国輸入ビジネスをしている多くの方は僕を含め、どちらかというとビジネス初心者の方が多いと思います。

ビジネスの世界では常識な事でも、始めたばかりの僕たちでは知らない世界なのです。

そして、知っている人達に振り回され、収入の道を断たれ殺されてしまうのです。

理由はただ一つ、「知らなかった」から。

しかし、そんな専門的な事は普通に生きているだけでは耳に入って来る事もないし知るきっかけもありません。

じゃあ僕たち一般人は収入を失くして、手も足も出せなくなるとたれ死ねというのか

いいえ、回避方法はあります。

知らないなら知ればいいんです。

「柴田さん、そんな専門的な事なんて自分にはとうてい覚えるのなんて無理です。六法全書を全部覚えるとも言うんですか！」

そんな事を言われそうなので、前もって言うっておきます。

分厚い辞書のような本を読んで徹夜で覚えるとかユーキャンの通信講座を受けて資格を取れなんて言いません。

自慢ではありませんが、僕は多分あなたより頭が悪いし勉強嫌いなので絶対にそんな事出来ないと胸を張って言えます。

一番簡単と言えるユーキャンのボールペン字講座でさえ一ヶ月持ちませんでしたから。

そんな僕でも一つだけ知識をつける方法があります。

それは”答えだけを聞いてしまう”事です。

テストの答えの部分だけを教えてもらえば、どんな問題が出てもその解答を当てはめていくだけで対処出来ます。

中国輸入ビジネスで言えば、儲かる商品をズバリ教えてもらうようなものです。

自分がりサーチをしなくてもいいですし、難しい計算式にあてはめて、あれこれ悩まなくてもいいのです。

最初から”答え”が分かっていたら、後はその通り

行動していけばいいのです。

ビジネスの場では状況が変化しやすいので、答えを聞いても参考程度にしかならないのですが、法律に関しては大体の解答がテンプレート化しているので1度覚えてしまえば、どんな問題でも対処出来る様になります。

特に商標という狭い枠の中では何が起こるかというパターンがほぼ決まっているので、後はそれに合わせてテンプレート通り対処していけばいいのです。

チェック項目も決まっているので、数個しかないチェックをするだけで対応方法はすぐに分かります。

あとは、テンプレートに合わせた対処方法を行っていけば問題を回避する方法も分かりますし、その問題をひっくり返す事も出来ます。

## 誰も気付いていない抜け道

ひっくり返すと言いましたが、実は今起きている中国輸入ビジネスの商標権問題は穴が無数にあるのです。

つまり”抜け道”があるのです。

一見、頭がいい人が法律を使って独占販売を行っているとわれがちな商標権を使った販売方法ですがよく見ると穴だらけな方法なのです。

「商標権」と言われてしまうと

「うわっ、自分には分からない難しそうな問題だ」

と行ってしまっていて考えるより、まず先に相手の言う通り引っ込んで大人しくしてる方が多くいます。

思考が停止してしまっていて、拒否反応が起こってしまっていて臭いものにはフタをしてしまう方が多いのです。

ですが、よ〜く見てみるとおかしな所は沢山あります。

これは商標を少しでも知っている人だったら簡単に気付く部分ではありますが、勉強する機会がないからその少しの知識すらなくて引っ込むしかなくなっているのです。

その部分に気付くか気付かないかだけで、結果が大きく変わってくるのです。

無知のまま大人しく言われた通りにして収入が0になるか答えを知って逆に相手を黙らせて収入をアップさせるかあなたは選ぶ事が出来るのです。

今回、多くの方が悩み苦しんでいる商標権についての問題を僕がお世話になっている弁護士の方に分かり易く話してもらおう機会を作る事が出来ました。

この方は、最低でも10000時間以上は勉強して初めて受かると言われている司法試験に一発合格し、若くして個人事務所を持つほどのやり手です。

頭がいいのはもちろんですが、まだ出来て日が浅い為に強い人が少ないインターネット関連の問題もかなり強くインターネットで商売をしている我々にはかなり頼れる存在になります。

ここまで若くしてやり手、頭がいい人だと相当扱い辛いかと思われがちですが驚くほど腰が低く、周りからは「日本一腰の低い弁護士」と言われるほどです。

インターネット問題に強く、接し易く分かり易い話しをしてくれる弁護士の方が今回の問題だけではなく、商標に関してどこを気をつけてビジネスをしていけばいいのか教えてくれます。

これは中国輸入ビジネスだけに限らず、他のビジネスにも応用がききます。

「分からない」を「分かった！」に他の人を圧倒した独占的なビジネス展開を是非していただければと思います。

しかし、ここである疑問を感じる方がいると思います。

商標の問題って弁護士じゃなくて弁理士の範囲じゃないの？

そう思われる方が多いと思ったので、それについてお答えしていきます。

## 問題に対処出来る唯一の存在

確かに商標登録をする時は弁護士ではなく弁理士にお願いするのが一般的だと思います。

そもそも弁理士とは、商標や特許といった知的財産権の申請を代理で行う事が出来る人達です。

しかし弁護士は知的財産権の扱いはもちろん、その他法律関連全般をカバー出来る知識と資格を持っています。

弁護士の仕事内容に弁理士の仕事内容が含まれている為、弁護士は弁理士と全く同じ事が出来るのです。

弁理士の仕事はもちろん、それ以上の事が出来るのが  
弁護士という存在なのです。

つまり、これは弁理士に頼んで、これは弁護士に頼んで。。。  
というような面倒な事はしなくてもよくて全部弁護士に頼んで  
しまえば一気に解決出来てしまいます。

なので、今回の話しを聞いて商標登録したくなったら  
そのままお願い出来るし、何か問題が起こったらそのまま  
相談する事が出来るのです。

まとめて出来るので時間もお金もお得になります。

そのような最強の存在の方から今回は中国輸入ビジネスに  
特化して、今起こっている商標権問題を題材に  
商標問題の”答え”と”対応策”、そして必要最低限の知識を  
身につけて今後のビジネスに役立つようなお話をして  
いただきます。

更に、弁護士の方と内容を詰めている間に、それだけ  
ではなく他にも必要な問題についてもお話して  
いただける事になりました。

中国輸入ビジネスをやっている方は悩まれて判断に  
困った事が多くいるかと思いますが、それは”著作権”  
についての知識です。

著作権は主にコスプレ商品に適用されます。

正直こればかりは身近感がなさすぎてどうしようも  
ないし、調べてもよく分からない事が多いです。

結局、よく分からないまま扱ってしまっている。。。  
という方も多いのではないかと思います。



実は僕もその1人で、「他の人もやってるしいいだろう」と思って出品をしていた商品が突然の権利者からの警告を受け、商品も削除されました。

扱っている商品は結構な値段がするものだったのですが違反商品なので泣き寝入りするしかなく、今もその商品は倉庫の奥深くに眠っています。

今回は警告だけで済んでよかったのですが、中には逮捕されてしまったケースもあります。

”知らなかった”では済まされない問題ですが、調べてもさっぱり分からない問題でもあります。

他にも最近少しずつ該当商品が増え始めている”意匠権”についてもお話していただきます。

意匠権も身近なものではなく、更にあまり聞く機会も少ない権利なので商標権以上に謎めいたものです。

これはまだ公には問題視されていませんが、リサーチをしているとそのような商品を扱っている人も多数おり、該当商品を扱って警告を受けたという報告も聞いております。

これから少しずつ問題が増えて来るかと思いますので前もって知識をつけていただき、しっかりと対策方法を覚えてください。

## **中国輸入ビジネスを安全に行う為の知識の全て**

まとめますと、今回お伝えするのは「商標権、著作権、意匠権」の3つについて

お伝えさせていただきます。

商標権では、今起きている問題を題材に以下のような内容をお話していきます。

### **・商標権とはどういうものか？**

今回の問題をより知る為に、まずは商標権というものがどういうものか、その適用範囲はどこまでかをどうしたら適用されるのかを全てお話します。

### **・どう対処すべきか？**

他の出品者や権利者からメッセージがきた場合にどのような対処をしていくべきか、どうすればいいのかを確認すべきポイントを交えて今すぐに使える方法としてお伝えしていきます。

### **・万が一仕入れてしまった場合の対処方法は？**

知らずに仕入れてしまった、気付いたら扱ってしまっていたそのような商品があった場合にどのような事をしていけばいいのかについてお話していきます。

### **・商標登録されているか見分ける方法**

そもそもどれにどのような商標が付いているのか分からなければ対処しようがありません。商標が登録されているかどうかを調べる方法について詳しくお伝えしていきます。

著作権では、過去の事例を題材に以下のような内容をお話していきます。

### **・著作権とはどういうものか？**

名前は聞いた事あるけど、どういう権利なのかハッキリと分からない方も多いと思いますので、まずはその内容についてお伝えしていきます。

### ・どうしたら権利は適用されるのか？

著作権は権利の発生がよく分からない部分を多く感じます。どの段階で権利が発生するのか、それについて具体的にお話し致します。

### ・どこまでが適用範囲なのか？

著作権は少し違っていけばいいという噂を聞いた事があります。そのまま一緒ではなく、素材や色、形が違えば適用されないという話しですが、どこまでが本当でどこまでがウソか本当のところ分かりません。モヤモヤしている方も多いと思うので、その部分についてもお話をしていきます。

### ・著作権が適用されているか調べる方法

著作権という特殊な法律の場合、知識に頼ってしまう部分も多くあります。ですが、知識にも限界はあります。どうしたら権利が発生しているのかどうか調べる方法についてお話をしていきます。

### ・著作権が適用されている商品を取り扱った場合のペナルティーは？

逮捕者も出ているほど厳しい権利ですが、もし扱ってしまった場合はどのような事が起こるのかを実例を元にお話していきます。

### ・万が一著作権が適用されている商品を仕入れてしまった場合の処分の方法とは？

すでに知らずに仕入れてしまった、今現在在庫として持っている、という商品があった場合、販売するにも販売出来ない。。。そのような場合捨てる以外に、どのような方法で処分すべきかを具体的な方法を交えてお伝えしていきます。

意匠権ではある事例を題材に以下のような内容をお話していきます。

### ・意匠権とはどういうものか？

全く聞いた事がない方もいると思いますので、意匠権が  
どういう権利なのかを知っていただき、どういう特徴が  
あるのかをお話し致します。

#### **・どうしたら適用されるのか？**

意匠権も少しクセがある権利なので、どうしたら商品に  
対して適用されるのかをお伝えさせていただきます。

#### **・どこまでが適用範囲なのか？**

意匠権はデザインに関する権利なのですが、形があるようで  
ないようなものです。

どこまでが適用されるのか、どこまで気をつけるべきなのかを  
実例を題材にお伝えしていきます。

#### **・意匠権が適用されている商品を調べる方法**

商品をパッとみて適用されているかどうかを判断するのは  
とても難しいものです。

その商品に意匠権が適用されているかどうかを調べる方法  
についてお話ししていきます。

#### **・意匠権が適用されている商品を扱った場合のペナルティーは？**

こちらも法律で守られている権利なので、万が一扱ってしまった  
場合は重たい処罰が下されます。

実際にどのような事になるのかをお話ししていきます。

#### **・万が一意匠権が適用されている商品を仕入れてしまった場合の処分の方法 とは？**

意匠権が適用されている商品をすでに仕入れてしまった方や、  
今販売をしている方もいると思います。

仕入れてしまったのは仕方ないとしても、それをどう処分するのか  
悩ましい問題です。

それを上手に処分する方法についても具体的にお話ししていきます。

**もしかすると参加出来ないかもしれません**

今回の商標権セミナーですが、開始前からかなりの方から問い合わせをいただいております。

今業界で起こっている一番大きな問題だから注目度が高いのかもしれませんが。

中には、年商数千万という方や億単位で稼がれている方も今回は来ていただける事になっています。

大きく注目されるのは開催する方としては嬉しいのですが、すぐに席が埋まってしまい参加したくても出来ないという方が沢山出てしまうという不安があります。

特に今回はそこまで広くやる予定ではなかったの  
広いセミナー会場を押さえておらず、参加出来る人数に  
限度があります。

しかし開催は今回限り、1度しか行いません。

来て頂いた方の利益を守る為でもありますが、  
弁護士の方に今回限りで、と無理してお願いして  
来ていただいたからでもあります。

1度きりのチャンスを逃さないように  
参加される方は今すぐに詳細を確認して  
申し込みをしてください。

=====

●東京【残り6名】

日時：5月3日（土）14：30～18：30

場所：東京都内（参加者にのみお伝え致します）

●大阪【残り0名】

日時：~~5月10日（土）14：30～18：30~~

場所：~~大阪府内（参加者にのみお伝え致します）~~

またセミナー後には懇親会を予定しております。  
（会費5000円）

セミナー中では堅苦しくて聞けなかった事や  
聞きづらい内容などもお酒の席なのでざくばらんに  
色々聞いてみて下さい。

=====

## 参加費を発表します

ここまで読まれて、相当なボリュームがあるから  
かなり高いのでは？と思われるかもしれません。

弁護士が来て、中国輸入ビジネスに特化した話しを  
長時間もしていただけるのですから、正直安くは  
出来ません。

弁護士に相談するだけでも相当な金額がかかるのに  
今回は事前に色々調べていただいているので  
調査料や相談料だけでかなりの金額がかかっています。

普通にそれを依頼するだけでも10万や20万では  
ありません。

僕も善人ではないので、自腹を切って損をしてでも  
という事は正直なところ出来ません。

ですが、業界全体として今とても不安定な状況になっているので出来るだけ多くの方に来ていただきその不安を払拭していただきたいと思っています。

出来るだけ安く、でも赤字が出ない程度にと考えた末参加費は1万円が限界です。

なので今回のセミナーの参加費は1万円にします。

正直言うとギリギリです。

ですが、少しでも多くの方のお役に立てればと思いあえてこの価格設定でいきます。

さすがに安すぎるのですぐに席が埋まってしまうと思います。

もし参加をされる場合はお早めに申し込み下さい。

## **参加費を払ってもお釣りが返って来るほどの特典**

更に今回は無理を言って特典まで付けて頂きました。

### **特典1：**

弁護士との30分無料相談権

通常ならこれだけで参加費に相当するほどのものですが、何とか無理を言って付けていただきました。

やはり話しを聞いただけでは完全に不安は払拭されないと思います。

ご自身に合った対処方法や、今現在起こっている問題の解決方法を直接聞きたいという要望もあるかと思います。

ですが、弁護士に相談となると高いし誰に聞いていいのか分からない。。。

という不安な事もあると思いますので、30分限定で無料で相談していただく事が出来ます。

30以内であればどんな内容でもいいので、まずは気軽に相談してみてください。

必ずあなたの不安を払拭してくれる時間になります。

## **特典2：**

商標登録取得マル秘アイテム

今回参加される中には商標登録をしたいという方もいると思います。

ですが、商標登録って高いし何をしたらいいのかいまいち分からない。。。でも何だか難しそう。。。

そう考えられている方に、気軽に商標登録をしていただけるマル秘アイテムをお渡し致します。

これさえあればどなたでも安心して商標登録が出来ますので、これから商標を取ろうと考えられている方必見のアイテムになります。

これら2つの特典を付けて、更に長時間のセミナー、これさえあれば何が起きても大丈夫だと胸を張って言う事が出来ます。



あなたの不安部分は全て解消していきますので  
今問題を抱えたり不安な要素があっても安心して  
ください。

この日をきっかけに、その不安が勇気へと変わります。

楽しみに当日を迎えてください。

## 今すぐ参加してください

参加費のお支払い方法は「銀行振込」と  
「クレジットカード (PayPal)」です。

以下に参加ボタンがありますのでクリックすると、  
次のページにあなたのお名前やメールアドレスを  
記入するフォームが出てきます。

確実にあなたに参加までの大切なご連絡をしたいので  
間違えないように記入してください。

記入する内容はとても少ないので安心してください。

あなたの決断は本当に素晴らしいです。

この1回しかないチャンスを逃さず、価値を理解し、  
将来の為に時間を使う考えは本当に凄いです。

逆にこれを逃してしまった方は本当に  
もったいないと思います。

現状の問題を解決出来なくなるばかりか  
これからも同じ問題に振り回されてしまう未来が  
待っているからです。

今回参加を決意していただいた方と一緒に  
安心して安定した売上を伸ばしている姿が  
想像出来ます。

是非あなたもこの輪の中に入って、一緒に  
安心したビジネスを出来れば嬉しく思います。

それでは今すぐ以下の参加ボタンをクリックして  
今ある不安を全て払拭してください！

セミナーに参加する

<https://pro.form-mailer.jp/fms/5e4743e057721>

### 追伸：

繰り返しになりますが、今回の商標権セミナーは  
商標権だけではなく、著作権や意匠権についても  
しっかりと解説をしていきます。

現在Amazonで起こっている問題とこれから  
起こるであろう問題の解決方法を全てカバー  
しております。

全ての不安を払拭するセミナーは以下の日程と  
なっております。

=====

#### ●東京【残り6名】

日時：5月3日（土）14：30～18：30

場所：東京都内（参加者にのみお伝え致します）

#### ●大阪【残り0名】

日時：~~5月10日（土）14：30～18：30~~

場所：大阪府内（参加者にのみお伝え致します）

またセミナー後には懇親会を予定しております。  
（会費5000円）

セミナー中では堅苦しくて聞けなかった事や  
聞きづらい内容などもお酒の席なのでざっくばらんに  
色々聞いてみて下さい。

=====

セミナーに参加する方法は2つあります。

1つは「銀行振込」、2つ目は「クレジットカード（PayPal）」です。

どちらかの方法でお支払いをお願いします。

## **追伸2：**

既にご存知だと思いますが、今回ご参加される方には  
特典を2つプレゼントします。

- 1、弁護士との30分無料相談権
- 2、商標登録取得マル秘アイテム

これらの特典を参加された方には  
もれなくプレゼントします。

これらの特典だけでも参加費以上の価値が  
あります。

あなたの問題を全て解決して、その後の  
行動も特典にてサポートさせていただきます。

あなたはこれからもずっと安心してビジネスを

行う事が出来るのです。

セミナーに参加する

<https://pro.form-mailer.jp/fms/5e4743e057721>